

## 第4章 めざす環境像と基本方針

### 1. めざす環境像

本市では、草津市環境基本条例の定める基本理念を踏まえて、草津市が目指す環境像を次の通り掲げ、環境分野の取組の側面から経済・社会の課題についても取り組み、持続可能なまちづくりの実現に向けた取組を進めていきます。

めざす  
環境像

人とひと 人と自然が織りなす  
琵琶湖に開かれた環境文化都市 くさつ

#### くさつ環境文化

第1次と第2次の計画期間を通じて紡がれた多様な環境文化の糸が、協働を基軸としたまちづくりが進む中で縦横に編み織られて彩りを成し、“くさつ環境文化”としての輝きを見せています。“くさつ環境文化”は、琵琶湖に見守られたこの地でこそ生まれる固有の光彩・優れた価値です。

#### 草津市環境基本条例第3条基本理念

第3条 健全で快適な環境の確保は、何よりも優先して、次の基本理念により推進するものとする。

- (1) 自然の摂理の下に自然と人間との健全な調和、共生を図るために、自然環境を保全し、創造を図りつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる地域環境文化を育て、環境保全型社会の実現を目指すこと。
- (2) 環境を構成する大地、大気、水その他のものの資源としての重要性と有限性を認識し、現在の市民から将来の市民へ継承されるよう、社会経済活動を通じて、省資源、省エネルギーの徹底、リサイクルの促進、効率化を図ることにより、循環型社会を構築すること。
- (3) すべての市民が健全で、快適な環境を享受することができるよう、市、市民および事業者がそれぞれの責務を自覚し、自らの行動や事業活動を環境面から見直し、環境保全にかかわる活動に参加し、ともにその実現を図ること。
- (4) 心の豊かさを高める市民文化を創造し、および発展させるために、市、市民および事業者がそれぞれの責務を認識し、歴史的環境、文化的遺産等の保全を図ること。
- (5) 地球環境の保全が人類共通の課題であるとともに、市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上で、極めて重要であることから、地球環境の保全を自らの問題としてとらえ、地球環境の保全に貢献すること。

### **(1) 私たちが第3次草津市環境基本計画を進めていくための基本的な考え方**

私たちは、直面する環境課題と、これからより深刻化すると予測される環境課題に対して、第2次草津市環境基本計画からの施策を継続して取り組むとともに、環境に経済・社会とのつながりの観点を加え、(1)環境・経済・社会の統合的な向上、(2)持続可能な地域資源の活用、(3)多様な主体との協働の3点を柱として取り組んでいきます。

## **< 計画策定のポイント >**

### **(1) 環境・経済・社会の統合的な向上**

- 環境施策の多面的な広がりや繋がりを推進することで、環境・経済・社会課題を同時解決させ、統合的な向上を目指していきます。

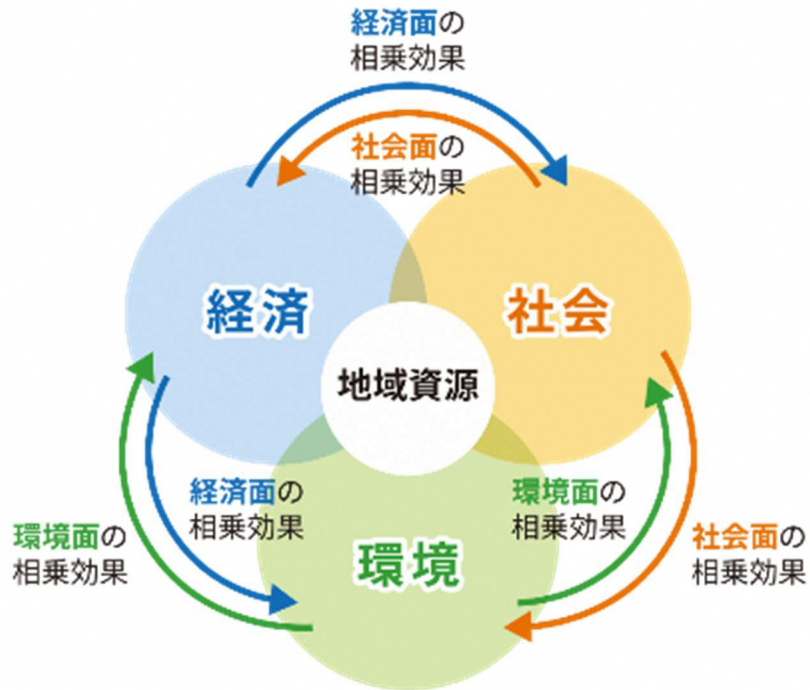
### **(2) 持続可能な地域資源の活用**

- 今ある自然、産業、歴史、文化、食、エネルギーなどの地域資源を活用、保全し、未来へ引き継ぎます。

### **(3) 多様な主体との協働**

- 市民・事業者・行政など、すべての行動主体の行いが交わる中で「環境文化」を紡ぎ出し、醸成していきます。

持続可能な社会の実現 = 環境文化の醸成



市民、事業者、行政が  
協働で取り組みます

## 2. 基本方針

草津市では、「めざす環境像」の実現を以下6つの基本方針のもとで図っていきます。



### 1 環境について学び行動できる地域社会づくり

生涯を通じて誰もが環境について豊かに学び行動できる地域社会づくりを進めて、未来に“くさつ環境文化”を伝えていきます。

写真を掲載予定



### 2 気候変動への対策(緩和と適応)

地球温暖化対策についての市民の理解の促進、まちや暮らしにおける環境配慮、省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの利用を図りながら、脱炭素社会への転換を進めていくとともに、気候変動の影響に備える適応策を推進します。

写真を掲載予定



### 3 資源循環型社会の構築

廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理に努めて、資源循環型社会の構築を図っていきます。

写真を掲載予定



## 4 自然とともに生活する環境づくり

市民が自然とふれあうための活動を推進し、自然とともに生活する環境をつくっていきます。

写真を掲載予定



## 5 健全な生活環境の保全

事業所等への適切な指導や啓発を通じて、環境汚染等の未然防止に努めます。また、市民からの生活環境に関する相談を通し、市民・事業所等が環境負荷の低減を図られるよう推進します。

写真を掲載予定



## 6 うるおい豊かな快適環境づくり

公園・緑地の整備や歴史・文化資源の保全と活用および良好な景観の創出を目指し、市民・事業者と協働でまちに“うるおい”をつくっていきます。

写真を掲載予定

### 3. 環境づくり行動の原則「協働」

環境づくり行動は、これまでと同様に草津市の地域特性を生かしつつ、市民・地域、事業者、行政がそれぞれに担う役割を果たし、互いに連携・協力・交流する「協働」を原則とします。

それぞれの主体は、現在目の前にある環境問題に取り組んでいくとともに、将来予測される課題にも目を向け、次の世代により良い環境を引き継ぐための取組を心がけていきます。

また、本計画で取り組んでいく、環境、経済、社会の統合的な向上のためには、これまで以上に様々な場面での協働を進めていくことが大切です。

写真・イラスト等を掲載予定

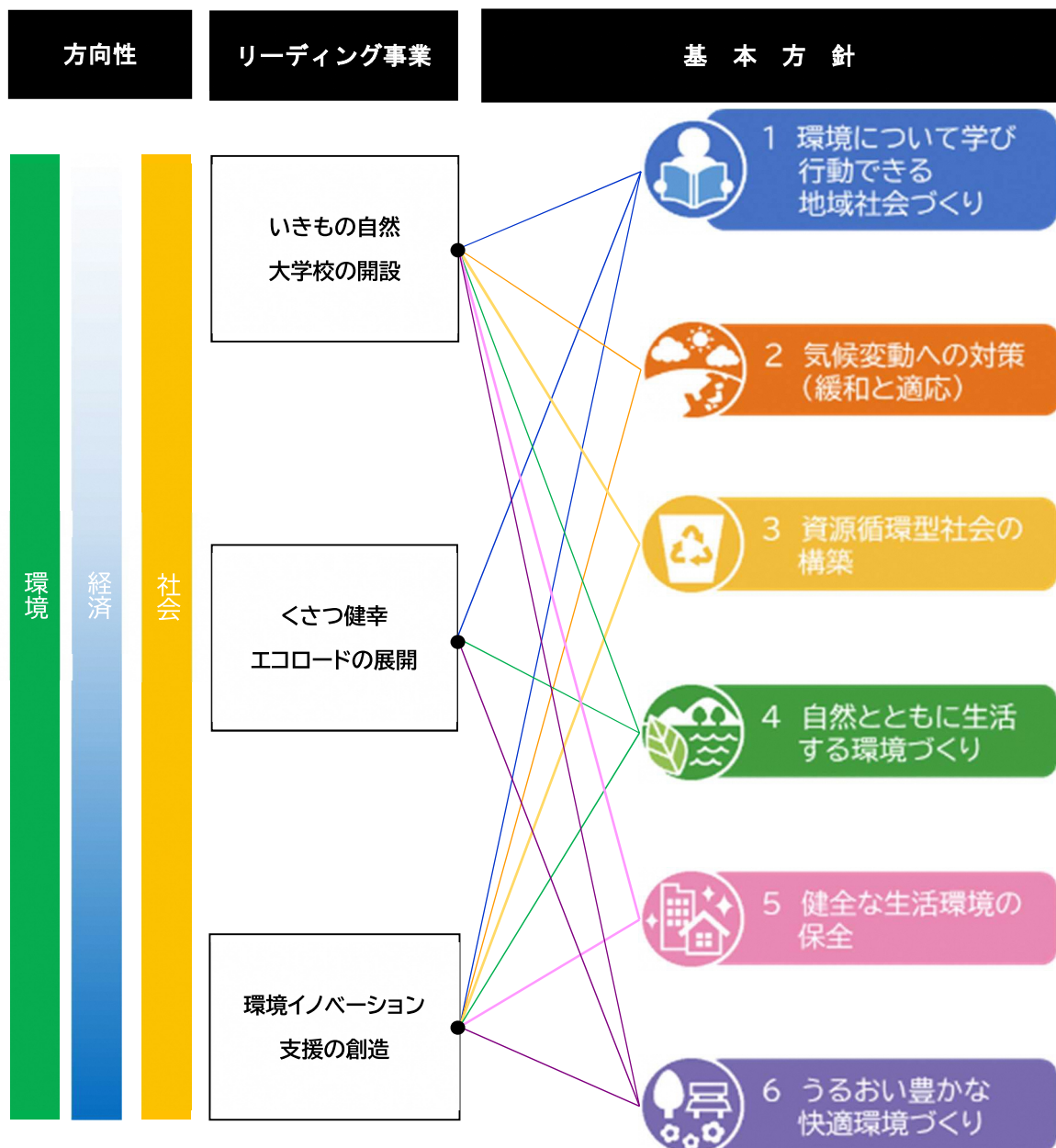
# 第5章 環境文化を高める取組

## 1. リーディング事業

草津市環境基本条例の基本施策をけん引し、草津市の環境文化をより高めるための取組として、各基本方針の施策を横断的に進めてまいります。

リーディング事業の設定については、環境に関心のある一部の方が関わる取り組みだけではなく、誰もが楽しく、また関心の持てるものとし、環境側面以外からも環境に資するよう取り組みます。

また、3つのリーディング事業のアプローチから、地域のそれぞれの魅力をつなげ、持続可能な社会の実現を図ります。





<p>施策概要</p>	<p>「いきもの自然大学」とは、自然と人のふれあいや自然観察等、世代や立場を問わない環境学習の場やメニューの提供等、既存の施設や仕組みを使いながら、総合的な環境が学べる研究・教育を推進するモデル地域を設定するものです。</p> <p>「いきもの自然大学」において、環境の保護や保全について、市民一人ひとりが率先した行動を推進するため、学校・事業者・団体内で推進するリーダーの育成を図ります。</p> <p>また、バイオリージョン（生命地域主義）*の場として、身近な自然に触れることで、その自然の恵みを楽しみ、市民の心と体の健康を育むとともに、人生100年時代を見据え、あらゆる世代の方々が講師としての参画や農業体験等を通して、生きがいを感じられる取組を推進します。</p> <p>*気候・風土・生態系が一体化している地域を生活圏とし、その土地に愛着をもつ人びとによって、自然環境の保全、地域の歴史・伝統の知恵を維持・発展させ、生活文化を創造していく社会をつくろうとする考え方</p>
<p>内容 ＜準備＞</p>	<p><b>【各主体の役割】</b></p> <p><b>（市民・地域・事業者・行政）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル地域の構想             <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域内の活用施設や場所の整理</li> <li>・モデル地域内での環境学習メニューの開発</li> </ul> </li> </ul> <p><b>（行政）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル地域の選定</li> </ul> <p><b>（市民・地域・事業者・行政）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル地域内の関係者との環境学習を実施する上での調整</li> </ul>
<p>＜展開＞</p>	<p><b>（行政）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保全推進者*の育成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・地域、事業者向けのセミナーの実施</li> </ul> </li> </ul> <p><b>（市民・地域・事業者）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境保全推進者になるため、セミナーの参加</li> <li>○環境保全推進者がモデル地域内で環境学習の実施</li> </ul> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然観察会（いきもの分布図の作成、草津の自然のふれあい体験）</li> <li>・農地を活用した農業体験や琵琶湖等での漁業体験</li> <li>・農業体験で収穫した野菜を利用したエコクッキング</li> <li>・子育て支援（五感を使った野遊び（自然・景色・文化・食））</li> </ul> <p>○あらゆる世代の方々の生きがいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験等を通じた交流と仲間づくり</li> <li>・環境学習への参加から環境行動への参画（環境保全活動の実施）</li> <li>・高齢者や生産者等の経験や知識の活用</li> </ul> <p>*自然と人との「仲介」となって自然解説するとともに、物事が円滑に行われるように全体の調整や進行を担当する者</p>
<p>スケジュール</p>	<p>R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14</p> <p>準備 → 展開 → モデル地域 A</p> <p>準備 → 展開 → モデル地域 B</p>



リーディング事業2

くさつ健幸エコロードの展開



<p>施策概要</p>	<p>「くさつ健幸エコロード」とは、市内に点在する地域資源（自然、歴史文化、食、産業等）につながりを持たせ、巡り歩きながら、自然と人との関わりについて学び体感し、環境保全の意識の向上および地域資源の維持管理や継承の行動につなげるとともに、市民が生きがいをもち健やかで幸せに暮らせる「健幸都市くさつ」を推進します。</p>
<p>内容</p>	<p><b>【各主体の役割】</b></p>
<p>&lt;準備&gt;</p>	<p>(市民・地域・事業者・行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域の地域資源の情報収集             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地確認</li> <li>・地域資源のヒアリング調査（地域資源を活用した行事や風習）</li> <li>・モデルロードの構想</li> </ul> </li> <li>○モデルロードの企画立案             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアーやワークショップ等事業の立案</li> </ul> </li> <li>○事業の関係者との調整</li> </ul>
<p>&lt;展開&gt;</p>	<p>(市民・地域・事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然健幸ウォーキング・サイクリングツアーの実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全地区や歴史・文化、草津川跡地、河川、琵琶湖湖岸等をめぐるツアーの実施</li> </ul> </li> <li>例) ツアーの内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・四季折々の自然の様子や生きものを観察</li> <li>・草津産野菜を使ったマルシェでの食育</li> <li>・地域資源の発見フォトコンテストの参加</li> </ul> </li> <li>○沿線の美化・緑化活動（沿線のクリーン作戦・花植え等）</li> <li>○ツアー情報の発信</li> </ul> <p>(行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源フォトコンテストの実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の変遷の把握</li> <li>・データ情報を地域の方へ提供</li> </ul> </li> </ul> <p>(市民・地域・事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源の維持管理</li> </ul>
<p>スケジュール</p>	<p>R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14</p> <p>準備 展開 準備 展開 準備 展開 準備 展開 準備 展開 準備 展開</p> <p>※2年毎に2地区の「くさつ健幸エコロード」を設定・展開を行う</p>

リーディング事業3

環境イノベーションの創造



<p>施策概要</p>	<p>「環境イノベーションの創造」とは、市内の中小事業者等が他者との連携と協力の下で、業務・家庭、その他領域における環境配慮型*製品やサービス等の開発・確立を目指し、事業関係者の環境意識の向上および環境課題の解決を図る事業です。</p> <p>環境配慮型製品やサービス等を開発しようとする中小事業者等が、その研究や開発に当たって不足する知恵・技術の習得や、実証実験場所を確保するため、それらを有する事業者等を募集し、連携・協力をを行いながら、環境イノベーションの創造を図ります。</p> <p>また、確立した環境配慮型製品やサービス等が、認知され活用されるよう広報活動を行います。</p> <p>*環境に配慮あるいは環境保全に貢献している製品やサービス</p>
<p>内容</p>	<p><b>【各主体の役割】</b></p>
<p>&lt;準備&gt;</p>	<p>(行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者等のマッチング（引き合せ）制度の設計</li> <li>○技術開発に関連するセミナーおよび事業所等の見学会の実施</li> </ul> <p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○技術開発に関連するセミナーおよび事業所等の見学会の参加</li> <li>○市内の他事業者等へ支援・協力を求める市内事業者等の募集</li> <li>○事業所等マッチング制度の応募</li> </ul> <p>(市民・地域・事業者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○技術や実証実験場所の提供</li> </ul>
<p>&lt;展開&gt;</p>	<p>(行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○応募された事業所等が所望する技術や、実証実験場所を有する個人や事業所等をマッチング</li> </ul> <p>(事業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境配慮型製品やサービス等の開発</li> <li>○創造した環境技術等をエコプロダクツ展（国内最大の展示会）等へ出展</li> </ul> <p>(行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○創造された環境技術等の出展支援</li> </ul> <p>(市民・地域・事業者・行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○創造した環境技術等の利用</li> <li>○創造した環境技術等の環境技術の情報発信             <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP や広報での周知</li> <li>・特定工場に対する周知</li> <li>・情報誌の発行</li> <li>・各イベント等での周知</li> </ul> </li> </ul>
<p>スケジュール</p>	<p>R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14</p> <p>準備 → 展開</p>

## 2. 施策の体系

基本方針のもとで、以下の施策体系による具体的な取組の展開を図っていきます。



### 3. 基本方針ごとの施策



#### 1 環境について学び行動できる地域社会づくり



草津市では、持続可能な地域社会の実現に向けた環境学習の展開を総合的に進めています。

環境学習の目的や意義について市民共通の認識をつくりながら、家庭・学校・職場など様々な場面で、生涯を通じて誰もが環境について学び行動できる地域社会づくりを進めて、未来に“くさつ環境文化”を伝えていきます。

#### 達成目標

##### 達成目標

環境学習および活動の企画・実施サポート件数（件）	R2	R8	R14
	第4回環境審議会にて目標数値を提示		

##### 達成目標

こども環境会議参加団体数	R2	R8	R14
	第4回環境審議会にて目標数値を提示		

### ① 環境学習・環境意識が深まる情報の提供

- 市民一人ひとりが環境について「自分ごと」として捉えられるよう、環境に関する情報発信を行います。

〈取組事例〉

- 環境学習に関する情報、環境に係る市民生活や行動に関する情報の発信
  - ・ 市内の環境学習に関する情報発信
  - ・ 国内外の情報など、環境保全活動等の参考となるような環境情報の提供
  - ・ ホームページや SNS を通じた、環境保全活動に関する事例の紹介
  - ・ 環境活動に取り組む団体等の情報提供
  - ・ 環境白書「くさつの環境」の充実と活用
  - ・ 環境に係る基礎情報の継続的な調査と把握
- 環境への意識を高める場や機会の提供
  - ・ 環境イベント、フォーラム、展示会等の開催
  - ・ パンフレットやハンドブック等の作成と配布による環境意識の醸成 等

## ② 学びを行動につなげる環境学習の推進

- 市域の地域資源を生かした取組を展開し、子どもから大人まであらゆる世代が互いに学びあい行動の輪を拡げていけるよう、環境学習の充実を行います。
- 草津市の環境に係る調査研究を環境学習において活用するとともに、学びが行動に結びつくよう取組を進めます。

〈取組事例〉

- 環境学習機会の提供
  - 里山、湖岸、自然公園などの環境学習の場としての活用
  - 市民、事業者等連携した環境学習の充実 等
- 学びを行動につなげる環境教育・学習の内容の充実
  - 幼児期からの環境教育の充実
  - 学校教育における環境教育の充実
  - 地域資源を生かした環境学習の充実
  - 社会教育における環境学習・教育の推進
  - 環境学習等の貸出教材の充実 等

## ③ 環境活動の支援・人づくり

- 環境のために行動する人づくりを進め、多様な主体による環境行動活動を支援するとともに、各主体が「交流」「連携」「協力」し、相乗効果をもたらすよう取組を進めます。

〈取組事例〉

- 多様な主体の環境活動の支援の充実
  - 多様な主体のネットワークづくり 等
- リーダー、コーディネーターの支援や市民、団体、事業者への協力、支援
  - 環境学習を推進するリーダーおよびコーディネーター等の支援
  - 環境学習を行う団体および環境活動団体等への協力、支援
  - 事業所等における環境学習の協力、支援 等

## 各主体の役割

### 市民・地域

- 日頃から環境に興味、関心を持つことを心がけます。特に大人は子どもの手本となるように率先して行動します。
- 様々な環境学習、啓発イベント等に主体的に参加し、学んだことを日々の生活に生かしていきます。
- 地域資源を生かした多様な環境学習活動を進めます。

### 事業者

- 事業所内において、環境づくりについての啓発を進め、従業員の家庭においても率先して取り組みます。
- 地域の環境を大切にするため地域と連携した社会貢献活動に取り組みます。
- 行政が取り組む環境学習に、積極的に協力します。

### 行政

- 市民、事業者、団体等との連携を加速させ、環境学習の充実を図ります。
- 市民、事業者、団体等の交流の機会を提供します。



## 2 気候変動への対策(緩和と適応)

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



「愛する地球のために約束する草津市条例（地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための条例）」のもと、各種施策を実施しています。

地球温暖化対策についての市民の理解の促進、まちや暮らしにおける環境配慮、省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの利用を図りながら、脱炭素社会への転換を進めていくとともに、気候変動影響に備える適応策を推進します。

関連計画：草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

### 達成目標

#### 達成目標

愛する地球ために約束する協定者数(者)	R2	R8	R14
	第4回環境審議会にて目標数値を提示		

#### 達成目標

「脱炭素社会への転換」についての市民満足度(%)	R2	R8	R14
	第6次草津市総合計画との整合を図る		



## 施 策

### ① 低炭素型生活様式の推進

- 市民、事業者、団体等それぞれにおいて、省エネ製品の購入や節電など、省エネ行動を実践や、再生可能エネルギーの有効利用などを推進します。
- 脱炭素社会への転換に向けた低炭素型まちづくりを進めます。

〈取組事例〉

#### ○ 省エネルギー対策および再生可能エネルギー利用の推進

- 気候変動（地球温暖化）に関する意識啓発
- 市民生活や事業活動における 省エネルギー対策に繋がる行動の推進
- 太陽光発電など再生可能エネルギー利用の推進
- 地産地消など輸送による温室効果ガス排出の少ない消費の推進
- モビリティ・マネジメント（※）の推進

#### ○ 脱炭素社会への転換に向けた低炭素型まちづくりの推進

- 緑化の推進
- ごみ焼却時の効率的なエネルギー回収の維持
- 鉄道駅周辺等での自転車利用環境の整備
- 多様な交通手段が連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成

#### ※モビリティ・マネジメントとは

自家用車の過度な利用の抑制や公共交通の利用促進を行うために、公共交通の利用が環境や健康などに好影響をもたらすことや、公共交通の便利な利用方法などを効果的に情報提供することにより、一人ひとりの交通行動を自家用車から公共交通利用へ自発的に変化させることを促すコミュニケーションを中心とした交通施策。

## ② 気候変動の影響への適応の推進

- 気候変動の影響に備える適応策を推進するとともに、適応策の認知度向上を図ります。

〈取組事例〉

- 気候変動の影響に備える適応策の取組
  - 適応策の認知度向上を図る普及啓発
  - ハザードマップや避難経路、避難場所の確認など災害に関する対策
  - 河川や農業用水路の整備
  - 熱中症や感染症など健康に関する対策
  - 自然環境に関する対策

## 各主体の役割

市民・  
地域

- 環境負荷の小さい生活様式を実践します。
- 自家用車の利用を控え、公共交通機関や自転車を利用します。
- 地場産の農産物や水産物等を購入します。
- 気候変動の影響に備えるための情報を収集します。

事業者

- 「愛する地球のために約束する協定」を締結します。
- 省エネルギー対策、再生可能エネルギー利用、緑化推進を行います。
- 環境配慮型の商品、製品、サービスの導入を進めます。
- 通勤時の自家用車利用を減らします。
- 気候変動の影響に備えるための情報を収集するとともに対策を実施します。

行政

- 「愛する地球のために約束する協定」の普及を進め、協定締結者を増やします。
- 様々な主体が自主的に取り組むための制度、仕組みづくりをはじめ情報提供を行うとともに、自主的な取組を促すネットワークの拡充を図ります。
- 公共交通機関の利便性向上に努めます。
- 地産地消の仕組みを構築します。
- 公共施設等における省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用等を推進します。
- 気候変動の影響に備えるための情報を収集し、提供するとともに対策を実施します。



### 3 資源循環型社会の構築



廃棄物問題が都市の重要な課題となるなか、市民、地域、事業者によるリサイクルの促進などごみ減量・資源化を図るとともに、廃棄物の適正処理を行っています。

プラスチック等の廃棄物の発生抑制、**バイオマス等の未利用資源の利活用**について、重点的に啓発・指導等を行い、資源循環型社会の構築を図っていきます。

**また、資源化できないものは可能な限りエネルギー回収し、安全で効率的なごみ処理を行います。**

関連計画：草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

### 達成目標

#### 達成目標

1人1日当たりの家庭系ごみ量（g）	R2	R8	R14
	草津市一般廃棄物（ごみ）計画との整合を図る		

#### 達成目標

1人1日当たりに換算した事業系ごみ量（g）	R2	R8	R14
	草津市一般廃棄物（ごみ）計画との整合を図る		

## 施 策

### ① ごみの発生抑制・資源化等の推進

- ごみの減量（Reduce）・資源の再利用（Reuse）・再資源化（Recycle）の3R活動により、ごみの発生抑制と資源化の推進を図ります。
- 未利用資源の利活用について推進します。

〈取組事例〉

- ごみの発生抑制と再利用の推進
  - ・ 家庭や事業所から発生する食品ロスの削減
  - ・ 事業所の流通過程から発生するプラスチック等の廃棄物の発生抑制の推進
  - ・ フリーマーケットなどリユースの取り組みの促進 等
- ごみの分別と資源化の徹底
  - ・ 資源ごみの分別徹底
  - ・ 事業者、学校、家庭、地域がともに取り組むリサイクル運動の推進（資源回収等） 等
- 処理施設の安全で効率的な運営
  - ・ 法より厳格な自主基準値によるクリーンセンターの安心安全な運営
- 省資源化の推進
  - ・ グリーン購入など環境に配慮した物品購入の促進
  - ・ 廃棄までのことを考えて購入する消費者の育成 等
- 未利用資源の利活用の推進
  - ・ 水草の堆肥や木材チップ等の利用
  - ・ 生ごみ等のコンポスト化の推進と堆肥の活用
  - ・ 未利用資源の活用方法の検討

## ② 水の循環利用の推進

- 水を大切にしている生活スタイルを普及させるとともに、雨水の地下浸透機能・水貯留機能の維持・回復を図り適正な水循環の確保および治水に努めます。
- 雨水の有効活用など、未利用水の利用を推進し、水循環社会の構築に寄与します。

〈取組事例〉

### ○ 節水の推進

- ・ 水を大切にしている家庭生活の啓発
- ・ 事業活動における適切な水利用の啓発 等

### ○ 未利用水の利用促進

- ・ 雨水タンクの設置など、雨水の有効活用を含めた水循環の構築
- ・ 雨水浸透ます、透水性舗装などの雨水浸透設備の整備 等

## 各主体の役割

市民・  
地域

- ごみの減量・リサイクルに取り組むとともに、各種啓発事業にも積極的に参加します。
- ごみの出し方のルールを守り、分別の徹底に協力します。
- 節水に配慮した生活に努め、庭の水まきや洗車などには雨水を積極的に利用します。

事業者

- ごみ減量化等の取組や地域の活動に積極的に協力します。
- 資源循環型社会を担う役割と社会的責任を認識し、ごみの減量・資源化、再生資源の活用等を実践します。
- 廃棄後の処理やリサイクルを考慮した製品の製造に努めます

行政

- 焼却施設や収集体制の計画的な整備を行い、廃棄物の適正処理体制を安定的に確保していきます。
- 市民がごみ減量・リサイクル活動に積極的に取り組めるよう啓発活動や各種事業の充実を図ります。
- 市民が水を大切にしている生活スタイルを実践できるよう支援します。



## 4 自然とともに生活する環境づくり



自然は人とまちにうるおいと豊かさをもたらすとともに、人も自然の一部であることを認識し、人が生きるうえで重要である生物多様性に配慮したまちづくりを進めることが求められています。

丘陵地から琵琶湖までいくつもの河川が関わり、変化に富んだ自然に配慮し、環境の保全と復元に努めるとともに、市民が自然環境とふれあうための活動の推進を図り、自然とともに生活する環境をつくっていきます。

関連計画：草津市の自然と人との共生をすすめる計画

### 達成目標

#### 達成目標

生物多様性保全対策での外来種の捕獲数 (対象:アライグマ、ヌートリア、ハクビシン)	R2	R8	R14
	第4回環境審議会にて目標数値を提示		

#### 達成目標

水生生物調査水質階級Ⅰの(きれいな水)達成状況(達成河川数/河川数)	R2	R8	R14
	第4回環境審議会にて目標数値を提示		

## 施策

### ① 生物多様性の保全と活用

- 自然環境や農地等の保全と復元に努め、豊かな生態系や生物多様性を将来にわたって守ります。また、自然環境や農地等の活動を通じて地域コミュニティの形成や健康増進につなげるなど、持続可能な形で活用します。

〈取組事例〉

- 市民・地域・事業者ぐるみによる自然環境の保全
  - ・ 琵琶湖・河川等の水質保全と樹林地やヨシ群落・湿地の保全と活用
  - ・ 里山・ため池の維持管理・機能回復と利用の促進
  - ・ 河川を軸とした水と緑のネットワークの形成
  - ・ 自然環境保全地区や保護樹木の指定による保全と活用
  - ・ 身近な生き物・植生等の調査による状況把握と整理・活用
  - ・ 在来種の保護と外来生物対策の強化
  - ・ 河川等流域保全活動への支援
  - ・ 土地利用における自然環境の保全への配慮
  - ・ 市民・地域・事業者と連携した身近な環境保全の推進
  - ・ ILEC（公益財団法人 国際湖沼環境委員会）などの国際機関との連携 等
- 農地等における在来生態系の保全
  - ・ 援農体制づくりなどによる農地の保全
  - ・ 用排水路やあぜ道の多自然型整備の推進

#### コラム 生物多様性の活用 ～生態系サービス～

私たちの暮らしは、生物多様性を基盤とする生態系が作り出す大気中の酸素、土壌、食料、木材や、地域独自の文化の多様性などによって支えられています。こうした働きを「生態系サービス」と呼んでいます。生態系サービスは以下の4つのサービスに分類されます。

生態系サービス	働き
基盤サービス	植物の光合成による酸素の供給や、昆虫や微生物などがつくる土壌の形成など、生物の生存を支える環境をつくる働き。
供給サービス	私たちの暮らしに必要な食料や水、木材、繊維、医薬品など、日常生活に必要な資源を提供する働き。
文化的サービス	自然景観などの美的な楽しみや、レクリエーションの場など地域性のある文化を支える働き。
調整サービス	水質浄化や気候の緩和、健全な森林の存在による自然災害の防止や被害の軽減など、暮らしの安全をもたらす働き。

## ② 自然とふれあうための活動の推進

- 鎮守の森や市民農園などの自然環境に親しむ場や機会の充実を図り、自然とふれあう活動について推進します。

〈取組事例〉

- 自然環境等に親しむ場と機会の充実
  - ・ 市民農園、体験農園など市民が“農”に親しむ機会の拡充
  - ・ 自然観察会や自然レクリエーションなどの機会の拡充
  - ・ 里山保全や河川愛護などの環境を守る実践活動の促進
  - ・ 自然に親しむマナー・ルールの啓発
  - ・ 「草津市の自然」を活用したいきもの調査の実施 等
- ビオトープの形成
  - ・ 学校などの公共公益的施設、事業所等におけるビオトープづくり 等

## 各主体の役割

市民・  
地域

- 市民農園等を活用して、積極的に“農”に親しみます。
- 自然を守り育てる環境保全活動に参加します。
- 外来生物に対する知識を深め、在来生物をはじめとした生態系を大切にします。

事業者

- 生き物の生育環境等に配慮した敷地内緑化や地域と連携した社会貢献活動に取り組みます。

行政

- 市内の自然環境の状況を把握し、自然環境を保全するための取組を進めていきます。
- 自然環境を守る活動に関係する市民、事業者、団体等の交流の機会をつくっていきます。
- 外来生物の駆除・対策を実施するとともに、情報提供および啓発を行います。





## 5 健全な生活環境の保全



環境法令の規制基準の遵守状況の確認を行い、事業所等への適切な指導や啓発を通じ、環境汚染等の未然防止に努めます。

環境法令等の遵守のみならず、市民からの生活環境に関する相談を通じ、市民・事業所等が環境負荷の低減を図られるよう推進します。

### 達成目標

#### 達成目標

河川の水質における 環境管理基準 (BOD) の達成状況	R2	R8	R14
	第4回環境審議会にて目標数値を提示		

#### 達成目標

法令に基づいた指導 件数	R2	R8	R14
	第4回環境審議会にて目標数値を提示		

## 施 策

### ① 環境汚染等の未然防止

- 環境法令に基づく適切な規制・指導を行う等、発生抑制を図るとともに、速やかな対策を行い、環境の保全に努めます。

〈取組事例〉

- 事業所等による環境汚染の未然防止
  - ・ 環境法令に基づく工場、事業場等への規制・指導
  - ・ 事業所パトロールなどによる監視体制の強化 等
- その他の対策
  - ・ 土壌・地下水の観測体制の充実
  - ・ 広域での監視体制の充実
  - ・ 有害化学物質の適正管理・処理の推進 等

### ② 身近な生活環境の保全

- 市民のより良好な生活環境を保全するため、市民および事業者の自主的な環境負荷低減等の取組を支援します。

〈取組事例〉

- 市民生活における環境の保全
  - ・ 公共下水道への未接続の早期解消
  - ・ 近隣への騒音に配慮した生活マナーの啓発
  - ・ 深夜営業店舗、飲食店への騒音防止の啓発
  - ・ 中高層建築物の日照や電波障害の未然の防止
  - ・ 空き地の適正管理に関する指導
  - ・ 空き家等の発生の抑制や適切な管理、利活用の促進 等
- 事業活動に伴う環境負荷の低減
  - ・ 規制対象外の小規模施設の現状把握と環境負荷低減に向けた対応
  - ・ 事業者の自主的な環境負荷低減の取組への支援
  - ・ 環境マネジメントシステムの普及促進
  - ・ 宅地開発や建築時の土地利用・建物配置などの指導

- 工場、事業場等との環境協定の締結 等
- 自動車による環境負荷の低減
  - 電気自動車等の環境に配慮した自動車利用の促進
  - 低騒音型舗装導入などの騒音防止のための環境の整備
  - 交差点改良など円滑な交通環境の整備 等
- 環境情報の共有と発信
  - 市民、事業者からの苦情、対策等相談窓口の整備
  - 環境調査に関する情報の発信 等

## 各主体の役割

### 市民・地域

- 生活環境の保全に自ら取り組みます。

### 事業者

- 自ら率先して環境汚染の未然防止に取り組みます。
- 行政と連携し新たな物質による環境リスク対策に取り組みます。
- 環境マネジメントシステムの取得に努めます。

### 行政

- 環境リスク対策についての情報提供や事業所の指導を強化します。
- 市内の環境について定期的な調査を継続して実施します。
- 事業所等での環境マネジメントシステムの普及に努めます。



## 6 うるおい豊かな快適環境づくり



公園・緑地の整備や歴史・文化資源の保全と活用および良好な景観の創出を目指し、市民・事業者と協働でまちに“うるおい”をつくっていきます。

関連計画：草津市都市計画マスタープラン、草津市みどりの基本計画、草津市景観計画、草津市歴史文化基本構想、**草津川跡地利用基本計画** 等

### 達成目標

#### 達成目標

公園・緑地面積 (ha)	R2	R8	R14
	草津市みどりの基本計画との整合を図る		

#### 達成目標

「良好な景観の保全と創出」の市民の満足度 (%)	R2	R8	R14
	第6次草津市総合計画との整合を図る		

## 施策

### ① 公園・緑地の整備と景観形成の推進

- 都市公園、都市緑地の整備を進めるとともに、草津川跡地を「みどり軸」として整備することで、うるおいと憩いの場をつくっていきます。
- 市民との協働のもとで景観の保全に努め、良好な都市景観の形成を図っていきます。

〈取組事例〉

#### ○ 公園・緑地の整備と推進

- 総合公園から街区公園まで、利用目的に応じた公園の整備
- まちなかのみどりの拠点とした草津川跡地公園の維持と活用 等
- 市民参加による公園づくり、みどりづくりの推進
- 公共施設での緑化、事業所や住宅の緑化推奨などによる市街地の緑化推進
- 町内会、市民団体、学校等を通じたみどりのまちづくりへの参加促進
- 緑化推進市民運動の展開 等

#### ○ 自然景観の保全

- 琵琶湖岸の風景の保全
- 広い農地と鎮守の森、集落からなる田園風景の保全 等

#### ○ 歴史景観の継承

- 草津宿の歴史文化を継承し、魅力ある歴史的町並み景観として保全・再生の推進
- 人々が暮らしの中で伝統を受け継ぐ、歴史街道景観の保全・活用の推進
- 電柱の地中化の推進 等

#### ○ 都市景観の形成

- 駅周辺に快適で質の高い美しい都市景観の創出
- 地域の特性を生かした良好な住宅地景観の形成 等

## ② 歴史文化の保全と活用

- 市域に所在する歴史文化を適切に保全しながら、その価値や魅力を活用します。

〈取組事例〉

### ○ 歴史文化の保全と活用

- 「くさつ歴史発見地図」や各地域の記憶絵等を活用した歴史的・文化的資源の情報発信
- 歴史文化情報の受発信と市民交流・地域学習の推進
- 文化財についての調査研究と保存・継承
- 地域の人々との交流と、歴史を学び、知ることによる地域への愛着の醸成
- 遺跡や文化財の見学会など、歴史に触れ、体験する機会の提供 等

## ③ 身近な自然やまちの美化の推進

- 市民・地域等との協働のもとで、不法投棄と散在性ごみの防止と対策を進め、身近な自然やまちの美化を図っていきます。

〈取組事例〉

### ○ 不法投棄と散在性ごみの防止と対策

- ボランティア清掃の実施および支援
- “みち” サポーターや河川愛護団体の活動支援
- 観光地を中心としたごみ持ち帰り運動の展開と清掃活動の実施
- ごみ不法投棄の監視体制の充実
- 河川愛護意識の向上と市民参加による水辺空間づくり 等

## 各主体の役割

### 市民・地域

- 利用者の立場で公園整備に参加し、公園の維持管理に対して積極的に役割を果たします。
- 生活者の立場から、緑化など快適で心地よい地域の空間づくりに努めます。
- 散在性ごみの発生防止の活動など地域の環境美化に取り組みます。

### 事業者

- 環境に配慮した公園整備、維持管理を実践します。
- 緑化や建築等の意匠など快適で心地よいと感じる空間づくりに取り組みます。

### 行政

- 市民ニーズに応える公園・緑地の整備を推進します。
- 統一感とゆとりある都市景観づくりに努めます。
- 市民との協働により、公園・緑地を計画的に整備します。
- 良好な景観の創出の具体的取組となる地区計画等の制度の活用を促進します。
- 散在性ごみ等への対策のため定期的なパトロールを行い、発生防止対策や回収活動を市民・地域とともにを行います。